

2019 年度

事業計画書

(自 2019 年 4 月 1 日 ~ 至 2020 年 3 月 31 日)

一般財団法人 国際貿易投資研究所

目次

I. 基本方針	1
II. 調査研究事業	1
III. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業	8
IV. 情報提供事業	8
V. その他	9

I. 基本方針

世界の景気は、2019年に入り同時減速を強めている。米経済成長率は2018年の3%から、2%という長期トレンドに近づく見込みである。中国も米国の制裁関税が響いて成長が鈍化している。欧州は、多難な英国の欧州連合（EU）離脱やイタリアの財政問題が打撃となり、減速が見込まれる。さらに、米中貿易摩擦の激化、中国企業の過剰債務、合意なきブレグジット等世界経済には多くのリスクを抱えている。

世界経済秩序が不透明性を増す中で、日本のイニシアチブで2つのFTAが発効した。一つは2018年12月30日の米国を除く11か国の環太平洋経済連携協定「TPP11」である。TPP11により人口5億人をカバーする一大貿易圏が誕生。企業の輸出や海外展開の環境が整うほか、消費者も食品値下げなどの恩恵を受けられる。

2019年2月1日には、日本と欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）が発効した。貿易戦争を繰り広げる米中を横目に、世界の国内総生産（GDP）の3割を占める巨大貿易圏が動き出す。こうした広域FTAのうねりは、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の大筋合意に向けた動きを刺激し、交渉の合意達成が期待されている。

さらに、日本は2月以降米国との物品貿易協定（TAG）をめぐる本格交渉を控える。日米交渉のポイントは農業と自動車であろう。TPP11と日欧EPAが発効すれば米国の農家は輸出競争力が下がり、米国は農業分野で強硬な対日要求をつきつける可能性がある。他方、米国の対日貿易事業の大宗を占める自動車では、米国は過去にない類の要求に固執するであろう。いずれにしろ日米貿易交渉は、世界経済の保護主義の連鎖を防ぐ試金石となる。

かかる状況下で当研究所としては、諸調査研究事業並びに研究会活動の充実等により、世界経済の大局を見失わず、現実の諸局面を綿密に検証、分析を重ね、学界と産業界の連携強化に貢献するべく、成果を諸媒体を通じて提供して関係各界・各位の羅針盤としての使命を果たしてゆく方針である。

II. 調査研究事業

当研究所は貿易・投資に係わる問題について専門的な調査研究を行う。調査研究に当たっては次の点に重点をおくこととする。

- ① 貿易・投資に関する理論研究と企業活動をベースとした実証研究を深める。
- ② 官民のニーズに対応した調査研究を機動的に実施する。
- ③ 外部ニーズの高い、最新の貿易・投資関連統計・データの整備、蓄積を行う。

1. 自主調査研究事業

31年度においては次の自主調査研究事業を重点的に実施する。

(1) 日本を取り巻く国際貿易・投資に関する調査研究

TPP11は紆余曲折を経て、2018年12月30日に発効した。この時点では、TPP11か国の中で先行する6か国(日、豪、NZ、加、墨、シンガポール)における発効であったが、2019年1月14日にはベトナムにおいても発効した。また、TPP11が発効する前の2018年9月30日には、米加墨の北米3か国は新NAFTA(USMCA)に合意したし、2019年2月には日EU・EPAが発効した。アジアではRCEP(東アジア地域包括的経済連携)や日中韓FTAの交渉が最終局面を迎えており、2019年内の合意が行われるかどうか注目される。

こうしたアジア太平洋地域におけるFTAは転換点を迎えており、その動向と影響を探ることが喫緊の課題となっている。このような状況下で、日本を取り巻く国際貿易・投資の最新動向に関して調査研究を行うため、引き続き「国際貿易・投資研究会」を定期開催する。本研究会には国際貿易・投資の実務家、関係者など「産」「学」「官」の分野からの参加を得る。研究会は、毎回、最新のテーマを設定しメンバー等からの報告を基にディスカッションを行う。本研究会活動の成果は季刊「国際貿易と投資」等に発表していく。

(2) 日本産業連関動学モデル(JIDEA)の維持と新課題への取り組み

JIDEAモデルは、産業連関表を基礎とするモデルで、産業別に日本の投入・産出フローの均衡解を2035年まで長期に予測している。(ITI調査研究シリーズNo72並びに研究四季報112号(2018年6月号)に発表)

これまで海外のINFORUMメンバーと協同し世界貿易モデル(BTM)の日本パートを担っている。

本年度は、日本経済の長期予測を行うに当たり、日本経済のデフレ傾向が継続するのか、デフレ傾向が続くとした場合、その要因はどこに求められるのかをモデルにより検証する。

テーマ：日本経済の2035年までの長期予測～デフレは解消するか？

(3) 欧州研究会

順調に成長してきた欧州経済も成長の鈍化が予想されるようになった。英国のEU離脱交渉は混迷を極めており、イタリアではポピュリズム連立政権が誕生、ドイツでは政権発足まで数か月を要し、フランスでも年を挟ん

でデモが吹き荒れ、また東欧では司法制度などに関し国内で対立が深まっている。2019年には欧州議会選挙が行われ、欧州委員会、欧州中央銀行などでは委員長、総裁の交代が予定されており、経済の減速下、EUおよび各国の政治も変わろうとしている。

2019年度においては、このような状況を踏まえ、英国のEU離脱の影響を注視するとともに、財政を巡る南北の対立、司法制度などの東西の軋轢、貧富の差の拡大などの諸問題、EUの統合が進展するかどうかなども調査する。

新たな委員長の下EUがどのようなビジョンを打ち出すか、また新任の欧州中央銀行総裁が、景気減速下で利上げが実施できるのかなどもフォローしていきたい。

本研究活動の成果はITIのウェブサイト等に発表していく。

(4) 中国研究会

米中貿易摩擦が深刻化し、開放型世界経済の発展に大きな脅威となっている。その背景には、米中の第4次産業革命(人工知能、モノインターネット、ビッグデータ、クラウド、ロボット、共有経済など)の主導権争いを含め、グローバルガバナンス形成に関わる米中対立の構図が認められる。日中両国は開放型世界経済を信奉している点で共通しており、昨年5月の李克強首相訪日時、首脳会談などを通じ、日中経済交流は前向きな姿勢に転じた。特に、第4次産業革命関連、第三国産業協力、一帯一路事業(PPP事業、在中日本企業と中国企業の連携による一帯一路事業協力等)など日中の新たなビジネス交流機会の構築に政財界の期待が高まっている。

こうした時流を踏まえ、中国研究会では、①中国経済の現状・課題・展望に関わる研究、および、②一帯一路(第3国産業協力を含む)などでの対中ビジネスの新動向とその課題と可能性に関する研究、③第4次産業革命と中国の情報化の現状・課題に関わる研究、を実施し広く対外発表し日中経済交流と相互理解の促進に努めることとする。

(5) 資源・エネルギー研究会

『資源エネルギー問題』～特に化石燃料(石油・天然ガス・石炭)の使用は今後どのように変わっていくのか、技術進歩との関係、地球環境問題との関係を考慮しつつ検討する。また、中国、インド、その他アジア諸国、中東、ロシアなどの『地域』の視点から、今後の経済政治動向および資源エネルギーへの依存度の検討、将来展望を議論する。

さらに、再生可能エネルギーの依存度と技術進歩、今後の社会等の変化や影響についても議論を深めていく。電気自動車への転換が急速に広まる状

況にあり、その影響は化石燃料からのシフトに留まらず、世界の政治、経済、社会等に大きな変革をもたらす可能性がある。

研究会は、2か月に1回程度の開催とし、主として構成メンバー（委員）に加え、幅広い分野から外部講師を招き研究を進めていく。

その研究成果をとりまとめて、季刊「国際貿易と投資」等への掲載、国際貿易投資研究所（ITI）の調査研究報告発表することで、成果の普及を目指す。

(6) 貿易・直接投資に係わる動向分析研究会

日本の対外貿易、対外投資に係わる課題について、時々の特ピックスを中心にして識者より研究会で発表を頂き、その成果を、季刊誌、ITIフラッシュに随時掲載する。

本年度は、日本の対外投資、対外貿易に係わる情報収集、統計分析を行う。日本のEPAと貿易・投資、中国の一带一路に係わる貿易投資、日米貿易、米中貿易摩擦等関心が高いテーマを取り上げる。

2. 補助事業

公益財団法人JKAからの補助金を受けて（予定）、次の調査研究を実施し、成果を全文ホームページで公開する。

(1) WTO改革への課題と方向調査研究

米国のWTOへの離反的態度によりWTOの紛争処理機能その他ルールの遵守が不全に陥りつつある。加盟国間で抜本的なWTO改革が必要との認識が高まっている。わが国が改革への先導的役割を果たすために国内専門家による研究会を組織し、海外専門家との意見交換を図りながら、国際的に受容される普遍的な提言をとりまとめる。閣僚会議に供するよう前倒し発表をセミナー等で行い、要約論文の英文発表等成果をホームページ等で公開する。

(2) トランプ大統領の保護主義下における日本の米国事業戦略調査研究

トランプ大統領の指示により、米国通商代表部（USTR）は次々と米国通商法の適用を実施し、米国が輸入する資材・製品に高い関税を賦課する措置を発動している。これを受けて、最近の米中間での貿易紛争は激しさを増しており、米国は単に貿易赤字削減のために中国からの輸入を抑制するだけでなく、中国の知的財産権に関する国内規制や中国企業の米企業買収への中国政府の支援を問題視している。

中国を経由して米国へ輸出を行っている日本企業は、今後のリスク回避のために、環太平洋での調達販売の再構築、あるいは種々のアジアの FTA や GSP(一般特惠関税)を活用した米国への輸出を検討しなければならない。また、日本企業は NAFTA(北米自由貿易協定)再交渉で合意した新ルールにも対応しなければならない。新 NAFTA(USMCA)では原産地規則などのルールがより厳しくなっており、日本企業の対米投資やメキシコやカナダからの対米輸出は変更を余儀なくされる。

したがって、2019 年における日本企業の米国事業戦略は正念場を迎えることになる。本調査事業では、新たな対米戦略の指針を探るべく、様々な角度からトランプ政権の経済通商政策の影響とインプリケーションを徹底的に調査分析する。

(3) ASEANの新たな発展戦略と日本の機械産業調査研究

米国の保護主義的な政策が世界経済のリスクとなる一方で、ASEANは比較的安定した経済成長を続けており、日本企業にとってASEANの重要性はますます高まっている。だが、経済統合が進むASEANにおいても新たな課題が生じつつある。ASEAN各国内での格差の拡大や「中所得の罠」への懸念、急速に波及するデジタル経済への対応など、ASEANが取り組むべき課題は多い。

ASEANの政策は経済統合の段階から経済の成長を目指した戦略に重心を移しつつある。これらの戦略には情報通信技術(ICT)を活用した電子商取引の推進や、イノベーションによる生産性の向上のほか、中小企業の役割強化などASEANでのビジネスに直結した項目が含まれている。これらの内容を分析し、今後の日本企業のビジネスに与える影響を分析する。

(4) タイとメコン経済圏サプライチェーン展開支援調査研究補助事業

日系など外資系企業の蓄積が進んできたタイであるが、メコン経済圏の牽引役としての役割を効果的に果たしていくためには、様々な課題も顕在化している。とくにタイ製造業のより一層の高度化に向けては、製品開発にとどまらずより基礎的な研究開発への展開が求められている。域内での調達網の最適化に向けた整備に当たっては、裾野産業の経営・技術的問題に加え、工業団地・物流インフラ・法制度の未整備、中間管理職や技術者、製造業で一般作業員の不足が問題である。人材面をはじめ投資環境の全般的改善が喫緊の課題となっている。

東南アジア地域、特にタイは日系企業の一大生産拠点である。同地域でのものづくり活動の円滑化のために、さらには追加的な中小企業の海外展開を支援することを念頭に置いて、タイと周辺各国との効果的な分業に基づく裾野

産業振興の現状と課題を抽出し、投資環境整備や産業人材育成などに関する政策提言や支援プログラム立案に活用可能な知見の提供を目指す。とりわけ政府や援助機関など公的セクターの役割に重点を置き、多面的なサプライチェーン展開への提言を取りまとめる。

3. 受託・助成事業

当研究所の特徴、強みを活かして（一財）貿易・産業協力振興財団からの委託・助成事業調査について積極的に取り組み、成果を全文ホームページに公開する。

(1) 「日 EU・EPA などの FTA の進展が企業活動にもたらす影響調査」事業

TPP11 カ国は 2017 年 11 月、米国抜きの TPP11(新名称 CPTPP : Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership) の大筋合意に達した。その後、メキシコと日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの 6 か国の議会承認手続きが完了したため、規定に沿って TPP11 は 2018 年 12 月 30 日に発効した。

一方、TPP11 の合意の数か月前の 7 月には、日本は EU との間で経済連携協定(EPA)の大筋合意に達した。これを受けて、日 EU とも 2018 年内に議会手続きを終えており、日 EU・EPA は 2019 年 2 月に発効する。発効すれば双方の関税が幅広く引き下げられ、世界の GDP の約 3 割を占める巨大な自由貿易圏が誕生する。

Brexit やトランプ政権のアメリカ・ファーストによる保護主義が台頭する中で、TPP11 と日 EU・EPA が発効する意義は大きい。なぜならば、TPP11 と日 EU・EPA の発効は保護主義の広がりを抑制するメガ FTA になりうるからだ。

TPP11 と日 EU・EPA の発効により、東アジアの既存の FTA(ASEAN 中国 FTA や AFTA)の活用、あるいは RCEP(東アジア地域包括的経済連携協定)や日中韓 FTA の交渉は、大きな影響を受けることになる。

2018 年度においては、TPP11 とともに、再交渉が行われた NAFTA を取り上げてその FTA 効果を分析した。2019 年度においては、TPP11 の後に発効する日 EU・EPA に焦点を当てて分析し、これまでに計測した TPP11 や NAFTA などの効果と比較する。そして、日本企業がどの FTA を活用すれば最適なサプライチェーンを構築できるかを検証する。

(2) 中国:「第 4 次産業革命期下における中国経済の可能性と課題に関する研究」事業

本事業により、①中国経済の現状・課題・展望に関わる研究、および、②一

帯一路(第3国産業協力を含む)などでの対中ビジネスの新動向とその課題と可能性に関する研究、③第4次産業革命と中国の情報化の現状・課題に関わる研究を実施し、広く対外発表し日中経済交流と相互理解の促進に努めることを目的とする。

このうち、第4次産業革命(主役:人工知能、モノインターネット、ビッグデータ、クラウド、ロボット、共有経済など)は、世界の経済・社会、そして、産業構造、総じて、国際関係をも大きく変えるとされるが、今や世界第2位のGDP大国、同第1の貿易・製造大国である中国の同発展戦略に、日本、世界の関心が高ってきている。この点、日中経済・貿易関係は新たな段階に入りつつあり、第4次産業革命期の日中経済連携の可能性には大きなものがある。例えば、①関連部品製造における日本の対中輸出の拡大、②日中企業連携(日中企業の相互投資の拡大など)、③関連人材交流の促進、④中長期的には、日中企業の第3国市場での提携、など。

2018年には、李克強総理(2011年の温家宝総理の訪日以来7年ぶり)、安倍晋三首相(7年ぶり)が相次いで相互訪問するなど、日中関係は新たな時代に入ろうとしている。この機会に、第4次産業革命を軸に、中国経済の発展戦略を研究し、これに対する日本のあるべき対応、日中関係の課題と可能性につき提言することとする。

(3) 「地域の対途上国互惠ビジネス促進事業化研究」事業

デジタル経済化、グローバル経済化に対応したわが国地域が途上国の活力と地域課題を共有しながら、新商品開発・地場産業の衰退・環境と地球環境変動等への対策をわが国地域の技術資源、人的資源、途上国開発経験資源等を統合して途上国との互惠的なビジネス開発促進(CSV=Creating Shared Value, 共通価値の創造)を目指す。このためわが国地域の各資源を総合的に活用する新規プラットフォーム(促進母体)の構築を軸とした地域活性化協働モデルの提言を目的とする。

(4) その他外部受託事業の取組み

経済・貿易団体、中小企業関係団体等のから以下のようなテーマ等で受託できるように努める。

主な調査テーマ(例):

- ① 世界の国別・商品別貿易動向調査
- ② 地方自治体等における外資系企業の誘致に係る調査
- ③ 中国・アセアン間の物流関税コスト低減調査 など

Ⅲ. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業

主要国の貿易・直接投資に関する統計データを整備する。利用頻度が高いものをホームページに掲載し提供する。

1. 主要国地域の直接投資、貿易データの作成・発表

世界の主要国・地域の直接投資や貿易を俯瞰できる「国際直接投資マトリックス」や「貿易マトリックス」を作成し、ITI 季刊誌、フラッシュ、調査研究シリーズ等でその動向を掲載する。

2. 国際比較統計の作成

ニーズの高い次の分野の国際比較統計を作成し、ホームページに掲載する。ホームページには次の 5 分野に分けて掲載する。

- ①直接投資 ②商品貿易 ③サービス貿易 ④マクロ経済統計
- ⑤季刊誌などに掲載した加工統計

Ⅳ. 情報提供事業

諸調査事業の成果を下記の媒体を通じて公開・提供する。自主的活動基盤の強化のために会員サービスの充実等により新規会員の獲得に努める。

1. 季刊「国際貿易と投資」

研究所スタッフや客員研究員等による研究成果のうち、関心が高いテーマを選び季刊「国際貿易と投資」にまとめ発表する。

2. 世界経済評論の発行

年 6 回発行。見直しのための第 3 回検討委員会を継続実施し、一定の提言を頂く。

3. 世界経済評論 IMPACT の発行

週に 4～5 本程度のコラムを掲載（2019 年 1 月末現在、コラムニスト 156 名）

4. ITI 調査研究報告シリーズの発行

本研究所研究員・客員研究員や研究会等の調査研究成果を「ITI 調査研究シ

リーズ」として発刊する（2018年度の16本程度の掲載を目標とする）。

5. ホームページの充実

2019年度は、貿易・投資を中心に関心が高いテーマを絞り込み、より深い分析をした情報発信機能を一層、強化する。

英語での情報提供を検討する。

(1) 調査研究活動の成果の提供

調査研究報告書の要旨を掲載

(2) 「季刊 国際貿易と投資」掲載記事

発行直後に全文を掲載

(3) 国際比較統計の作成

・直接投資 ・商品貿易 ・マクロ経済統計 ・主要国の貿易

(4) 最新の話（「フラッシュ」と「ITIコラム」）

「フラッシュ」と「ITIコラム」に掲載
（2018年度（58本）程度を目標とする。）

(5) 調査研究シリーズ

調査報告書以外に客員研究員ほか内外の推薦論文を全文掲載する方向で一層の充実を図る

6. 講演会・セミナー・外部寄稿・会員向け勉強会の開催など

調査・研究成果の普及、会員サービスの充実などのため、会員向けセミナー・勉強会の開催や企業研修への講師派遣、また、研究事業の一環として引き続き講演会・セミナー等を8回程度、首都圏・地方で開催して調査成果の普及を目指す。加えて、今年度は新たに（一社）日本貿易会との共催による「グローバル・インサイト・セミナー」シリーズを年間4回程度開催する。

会員サービス充実の一環として会員向けの勉強会を月1回程度開催する。

V. その他

1. 客員研究員制度の拡充

当研究所では専任の研究員の他に、客員研究員制度を設け国際貿易や投資

に関連した領域の専門家、大学教授等に委嘱し、研究四季報、ホームページのフラッシュ、コラム等に寄稿して頂いている（有料）。

当研究所の自主的研究活動と対外発信力の強化を目的に客員研究員制度の充実を行った。従来の客員研究員のうち2014年4月以降の継続希望者25名、既往の研究委員会からの推薦による13名を母体として、新規に客員研究員を募り、2019年1月末で61名となっている。

以 上